



佐久市文化振興計画



はじめに

近年、私たちを取り巻く環境は、国と地方・行政と民間の役割を見直す動きが進むとともに、市町村合併や少子高齢化・人口減少の進行、高速交通網や情報通信技術の発達など、大きく変化してきております。

このような状況の中、文化芸術においても、市民ニーズや価値観などが多様化しており、その変化への対応が求められています。

文化芸術活動は人々に心の安らぎや癒しをもたらすとともに、心豊かな生活と活力ある地域を創造する重要な取組であります。

本市では、平成 22 年 11 月に実施した「総合文化会館建設の賛否を問う」住民投票の結果、「総合文化会館」建設を中止とし、新たな施設の建設による文化振興策から既存施設の一層の活用やソフト事業の充実など、文化振興に関する新しい施策の方針を策定する事といたしました。

このため今回、“心の豊かさを求めて、市民による、創造性あふれる文化芸術が息づくまち 佐久市”を基本理念として、「そだてる文化」・「つたえる文化」・「つなげる文化」・「ひろげる文化」の 4 つの基本方針により、活発な文化芸術活動による地域の活性化など、心豊かな生活と活力ある地域づくりの実現を目指し、本計画を策定いたしました。

今後、自治体の財政状況が益々厳しさを増すことが懸念される中、「文化振興基金」の運用により得られる果実や、様々な制度の活用など安定した財源の確保に努め、新たな事業に取り組むことで、文化振興を図る礎を築いて行きたいと考えております。

終わりに本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただいた佐久市文化振興計画策定委員のみなさまに感謝申し上げますとともに、アンケートやワークショップなど様々な場面で策定にご協力いただいた市民のみなさまに心から感謝申し上げます。

平成 24 年 8 月 佐久市長 柳田清二



目 次

第1章 文化振興計画策定にあたって	3
1 文化振興の意義	
2 文化芸術をめぐる背景	
3 文化振興計画における文化の領域	
4 市の関連計画等との位置付け	
5 計画の期間	
6 計画推進の役割	
第2章 佐久市の文化の現状と課題	9
1 佐久市の文化の土壌	
2 文化芸術活動の現状と課題	
3 既存文化施設の現状と課題	
第3章 文化振興の基本的な考え方	14
1 基本理念	
2 基本目標	
第4章 文化振興の基本方針	15
1 そだてる文化	
2 つたえる文化	
3 つなげる文化	
4 ひろげる文化	
第5章 文化振興計画の推進について	17
施策1 文化芸術を楽しむ心を育成します	
施策2 文化芸術活動を行う人や団体を育成します	
施策3 後世へ貴重な文化財を継承します	
施策4 伝統行事や先人の残した業績・功績を伝承します	
施策5 文化芸術情報を提供します	
施策6 親しまれる文化施設の運営を行います	
施策7 文化芸術による交流を拡大します	
文化振興計画体系図	24
資料編	26
1 佐久市の文化についてアンケート	
2 第一次佐久市総合計画後期基本計画策定及び市の取り組みへの満足度・重要度に関する市民アンケート調査	
3 文化施設一覧	
4 指定文化財一覧	
5 佐久市文化振興計画策定委員会	

文化振興計画策定にあたって

1 文化振興の意義

私たちは四季折々に変化する美しく豊かな自然に囲まれ、変化に富んだ風土や歴史など、独自の文化を育んできました。私たちは、これらからも多様な文化を創造し、大切に保存・活用するとともに、次代の人々が、新たな感性により文化の創造が行えるよう、伝えていく役割を担っています。

「文化」を広くとらえると、人の自然とのかかわりや立ち居振る舞い、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、人と人の生活にかかわる総体を意味していますが、この計画では主に文化芸術について策定するものです。

文化芸術は人々の生活に安らぎや心の癒しをもたらし、地域の文化は郷土への誇りや愛着の心を育てます。また、子どもたちから質の高い文化芸術に触れることは、子どもたちの感性や創造性を育て、豊かな文化力※の基礎を育てます。さらに、文化芸術活動の輪を広げ、継続することは、人と人の結びつきを強め、地域の絆を深めるとともに、観光や教育など様々な分野と連携することにより、地域の活力を向上させ、地域経済の活性化にもつながります。



茨城牧場長野支場（旧長野牧場）

※文化力とは：文化の持つ、人々に元気を与え地域社会を活性化させて、魅力ある社会づくりを推進する力

2 文化芸術をめぐる背景

◆国の示す方針

国は平成 13 年 12 月に文化芸術の振興について基本理念を明らかにし、その方向性を示した文化芸術振興基本法を施行し、地方公共団体に対し自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策の策定と実施を求めています。

国の示す文化芸術の振興に関する基本的な方針（第 3 次基本方針・平成 23 年 2 月 8 日閣議決定）では、文化芸術振興を人々の活力や創造性の源泉として位置づけ、文化芸術への公的支援を、単に社会的費用として捉えるのではなく、社会的必要性に基づく戦略的な投資として捉えています。

また、文化芸術に対する支援の重点を「ハード」の整備から「ソフト」と「ヒューマン」へ移し国民生活の質的向上を追求するとともに、文化芸術が広く社会への波及力を有していることから、様々な領域への波及効果を視野に入れ、個人・企業・民間団体・地方公共団体・国が、各々の役割を明確にしつつ、相互の連携強化を図りながら文化芸術振興を図る必要があるとしています。

◆少子高齢化の影響

日本社会は人口減少期に入り、特に過疎化と高齢化の進む地域では、住民の 50%以上が 65 歳以上となり、共同体として機能が急速に衰える、「限界集落」の出現につながっています。

また、少子化や核家族化の進展・単身世帯の増加は、世代間で交流する機会を減少させ、地域のつながりを希薄にしています。

このように、高齢化や少子化・核家族化の進展によるコミュニティの変化は、地域の共生力を脆弱にし、昔から受け継がれてきた祭りや、伝統文化の継承を困難にしています。

◆現代の生活様式の変化

私たちの生活は携帯電話・インターネットなどの急速な普及と発達により、必要な情報を簡単に入手することができる情報化社会となりました。さらに、高速交通網の整備が進み移動時間が短縮することにより、生活範囲が広がり、地域を越えた対話や交



龍岡城五稜郭

流が容易に行えるようになりました。

この情報化の進展や生活範囲の拡大は、私たちの仕事や生活を変化させており、便利で豊かになる反面、仕事や生活にスピードが求められ時間的な余裕や精神的な余裕が減少し、ストレスを感じる人を増やす一因となっています。

また、近年長引く不況や経済のグローバル化などの社会経済情勢の変化は、雇用形態や労働環境の変化につながり、時間的な余裕や経済的な余裕を持てない人が増える一方で、団塊の世代と呼ばれる人たちの定年退職により、時間的にゆとりを持った人たちも増えています。

このように、人々の仕事や生活のスタイルは様々に変化しており、一部には物質的な豊かさよりも心の豊かさを求める意識が広がるなど、価値観の選択肢が増え、文化芸術に対するニーズの多様化につながっています。

◆文化芸術に寄せられる期待

近年発生した阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大きな災害では、多くの生命や財産が失われ、残された人々の夢や希望も奪い、今なお多くの人が困難な生活を強いられています。

こうした厳しい環境下、被災地などで行われる文化芸術活動を通じた支援が、残された人々の心を癒し、生きる力となった様子が伝えられています。

このように文化芸術が被災地において果たしている役割のほか、広く一般的にも文化芸術は人々に安らぎや心の潤い、生きる喜びや元気をもたらしとともに、活力ある地域づくりにつながる働きを示すなど文化芸術が持つ文化力に期待が寄せられています。



鳥追い祭り

3 文化振興計画における文化の領域

「文化」とは様々な領域を含んだ言葉であり、その範囲は広く多方面に広がるものですが、この計画における「文化の領域」は、国の文化芸術振興基本法を参考に、原則として下記の範囲とします。

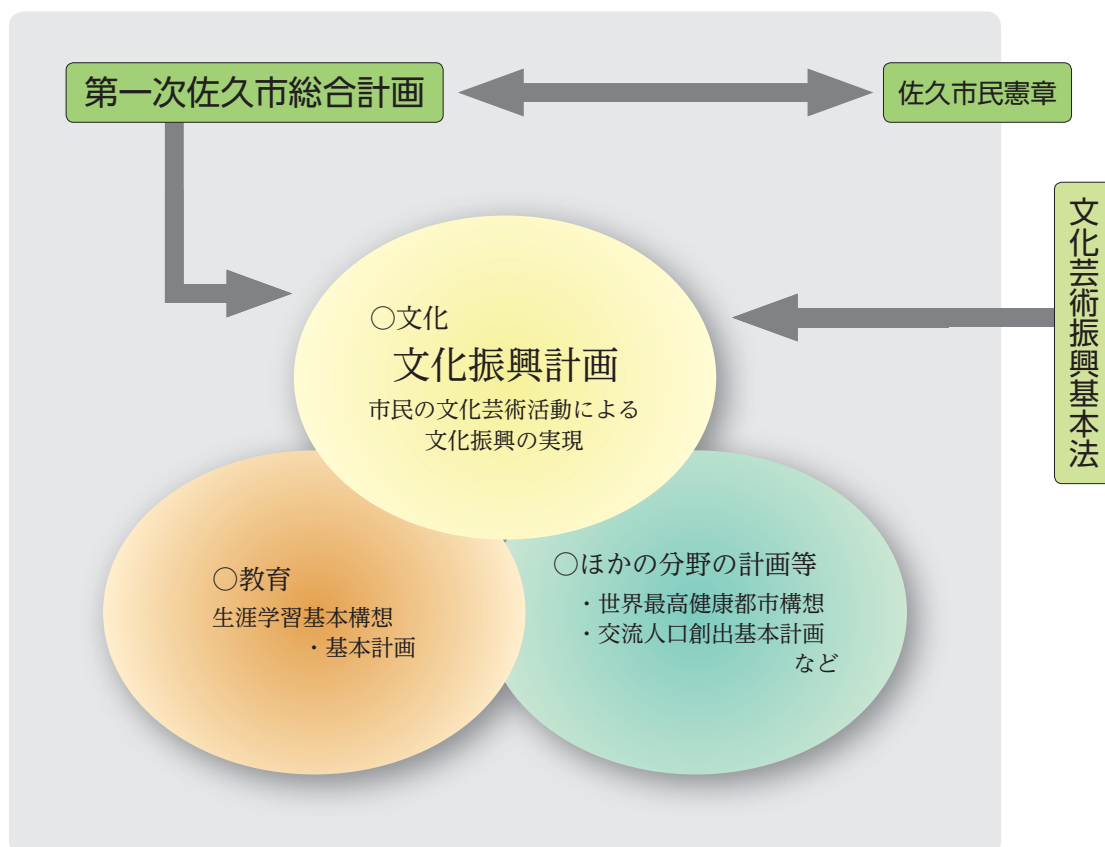
- 1 芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等）
- 2 メディア芸術（映画、漫画、アニメーション等）
- 3 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎等）
- 4 芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等）
- 5 生活文化等（茶道、華道、書道、国民娯楽、出版物等）
- 6 文化財等（有形及び無形の文化財等）
- 7 地域における文化芸術等（伝統芸能・民俗芸能等）



榊祭り

4 市の関連計画等との位置付け

本計画は、国が施行した文化芸術振興基本法に基づき、本市の行政運営の基本となる「第一次佐久市総合計画」との整合性を図り、他の計画と連携しつつ市民が健康でゆとりと潤いを実感できる生活の実現を目指した、文化芸術施策の指針となるものです。



5 計画の期間

計画期間は10年間とします。ただし、社会情勢や市民のニーズなどの変化を踏まえ必要により計画の見直しを行います。

6 計画推進の役割

◆市民の役割

文化芸術活動の推進にあたっては、市民が互いの価値観を認め、尊重し、文化芸術活動を楽しみながら、文化芸術の担い手となることが重要です。

このため、市民が個人で文化芸術に親しみ、楽しむことのほかに、文化芸術活動の企画や運営にスタッフやボランティアとして、積極的に関わり主体的に活動する役割を担っています。

◆団体や企業等の役割

人が集まり、協力しながら同じ分野の文化芸術活動を行うことは、お互いを刺激し、活動の幅の広がりや質の高まりになります。このような人が集まる団体は、市民の文化芸術活動の基盤となり、個人の活動の支えとなります。

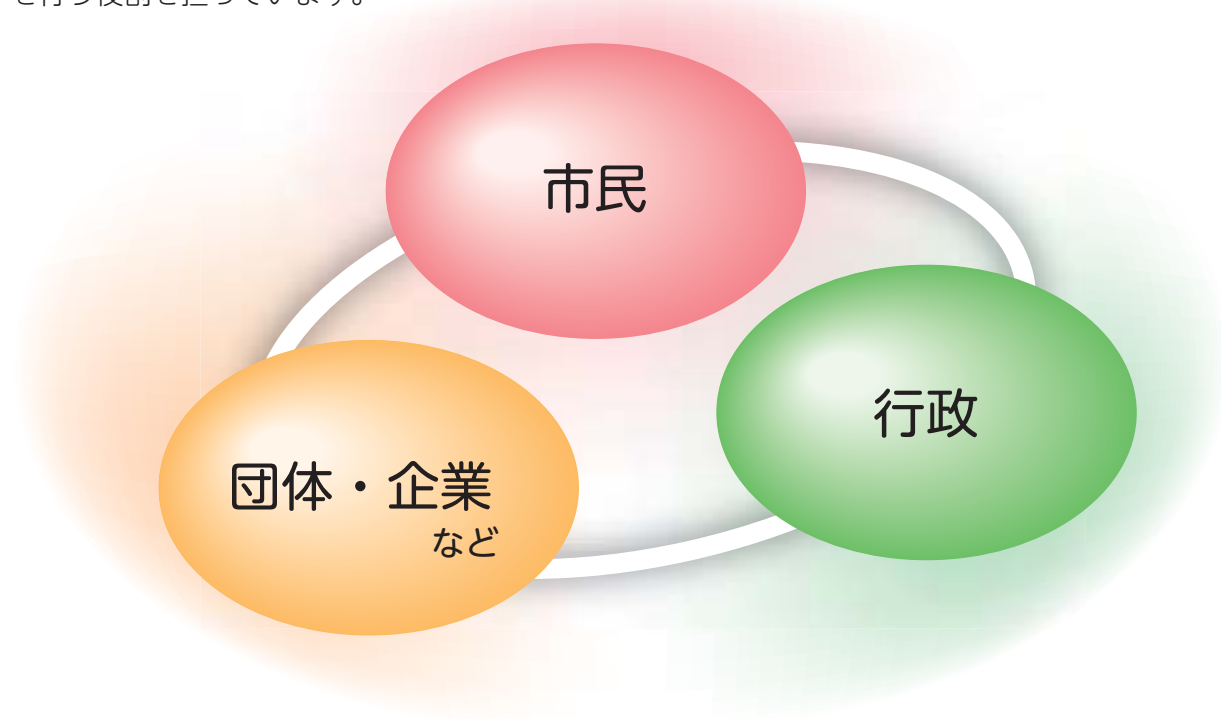
また、企業等が積極的に文化芸術活動を行うことは、イベントの充実による参加者の増加や、多くの人が集まることによる地域経済の活性化につながることが期待されます。

このように、団体や企業等は文化芸術活動へ参加・協力することにより、大規模なイベントの開催を可能とし、多くの人々が文化芸術活動に参加する機会を創出する役割を担っています。

◆行政の役割

市は、文化芸術活動の主役である市民に対し、情報や活動する場の提供及び環境の整備を行い、文化芸術活動の推進を図る役割があります。

また、様々な団体や企業などに協力を求め、文化芸術振興の推進に関する総合的な企画・調整を行う役割を担っています。



佐久市の文化の現状と課題

1 佐久市の文化の土壌

本市は県下4つの平の一つである佐久平の中央に位置し、四方を浅間山、八ヶ岳、蓼科山、荒船山などの山々に囲まれ、中央を南北に千曲川が流れる豊かな自然に囲まれ、古くは先史時代から人の生活が営まれた地域であり、市内の各地に生活の痕跡が史跡として見つかっています。

佐久の地域性の一つとして、山々に囲まれ、寒暖の差が大きく厳しい自然の中、小さな集落を中心として、自主独立の精神が強く、地域を大切にする気風が育まれたと言われています。

古代末には朝廷直轄の「官牧」が作られ、良質な牧草が茂るなどの良好な環境が、朝廷へ献上する良馬を育成し「望月の駒」と呼ばれたことから、地域の名前の由来となったと言われています。

近世には起伏に富んだ地形を高い技術と優れた工夫により「五郎兵衛用水」が築かれ、肥沃な大地に水をもたらし、その地域一体は美味しいお米の産地となりました。

また、幕末には学才見識ともにすぐれた藩主により、稜堡式築城法を採用した我が国に2つしかない星形稜堡の洋式城郭として「龍岡城五稜郭」が築城されました。

近代には擬洋風建築の「旧中込学校」が地域の人々の寄付により建設され、その中央の八角塔の天井には、子どもたちの目を海外に向けさせたいとの思いから、世界地図が描かれています。

このように、佐久には豊かな風土や貴重な文化財が残されるとともに、国の重要無形民俗文化財に指定されている「跡部の踊り念仏」を始めとした、いくつもの個性豊かな祭りや伝統行事が、各地に受け継がれています。



旧中込学校



跡部の踊り念仏

2 文化芸術活動の現状と課題

現在、市内で様々な文化芸術に関する活動が行われていますが、その多くは文化芸術活動に夢や希望、情熱を持った人たちに支えられています。

これらの人たちが集まり、お互いに刺激し合うことは、文化芸術活動の活性化となり、多くの人の文化芸術活動を生み出しています。

◆活動や鑑賞の現状

平成23年8月～10月にかけて行った、佐久市の文化についてのアンケートは、対象を市内に在住する20歳以上の市民から無作為に1500人を抽出依頼し、869人(57.9%)の方から回答をいただきました。

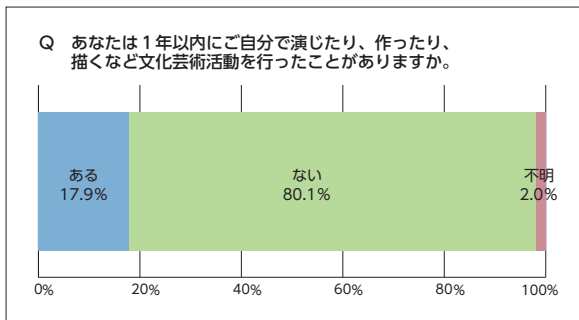
この中で、1年以内の文化芸術に関し、その活動や鑑賞について尋ねた結果、活動を行っていないと回答した人は80.1%【図1】、1年以内に自宅以外で有料の文化芸術を鑑賞しない人も53.4%【図2】となり、それぞれ、行わない・鑑賞しない人が半数を上回る結果となりました。

また、実際に文化芸術活動を行っている人に活動している場所を尋ねたところ、63.5%【図3】の人が自分の住む地区内で活動していると回答しており、多くの文化芸術活動が身近な場所で行われている結果となりました。

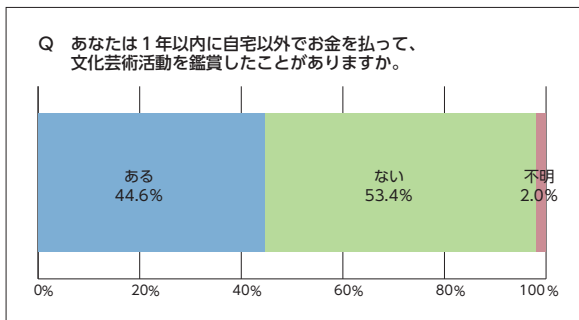
これらの「活動しない（鑑賞しない）」理由【図4・図5】としては「時間的に余裕がない」との回答が双方とも最も多く、「参加したい活動の時間が合わない」や「鑑賞したい催し物の開催時間と自分の予定が合わない」と合わせ、多くの人が時間的な理由を挙げています。

また、その他の回答として、「文化芸術に興味がない」や、「鑑賞・参加したい催しが

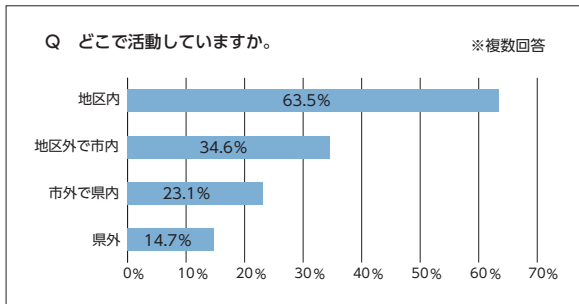
【図1】



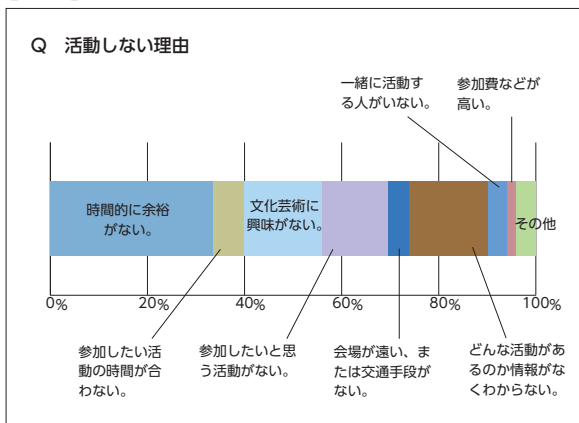
【図2】



【図3】



【図4】



ない」など、文化芸術に対するモチベーションや催し物に対する興味を理由とする回答が多くありました。

このように、文化芸術の活性化を図るうえで、時間的に参加しやすい工夫やモチベーションの向上・市民のニーズに合った催し物の企画などが課題と考えられます。

一方、活動している人の多くは身近な施設で活動を行っており、様々な種類の教室や、多くのグループ活動を行っている公民館活動は、文化芸術の推進を図るうえで大切な部分を担っていると考えられます。

◆市民の意識

同じアンケートにおいて「佐久市は文化・芸術が盛んなまちと感じていますか」の設問に、72.5%【図6】の人が「思わない」と回答しています。

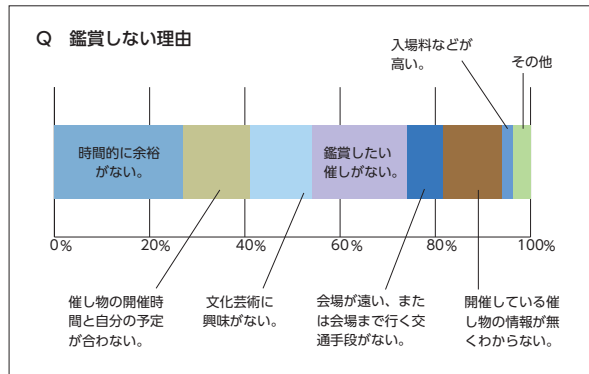
思わない理由としては「文化活動の情報が身近になく、分からない」と、「市内で芸術的に優れた公演が行われることが少ない」の回答が多く、双方を合わせると思わない人の70.1%【図7】となり、市民が文化芸術の盛んなまちと感じるには情報や芸術性の高い公演の開催が不足していると感じている人が多い結果となりました。

一方、「今後の文化振興に大切だと思うことは」の問いに62.4%【図8】の人が「多くの人が気軽に参加できる文化芸術活動の企画・開催」と回答しています。

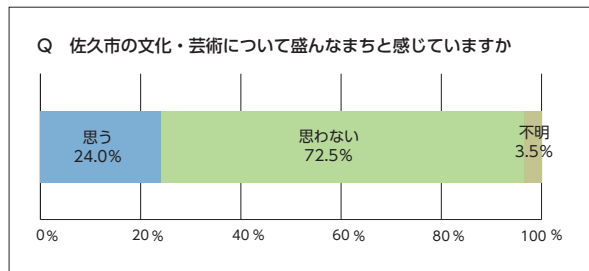
このため、文化芸術活動へ

多くの人が参加することで、文化の振興が図られると考えており、「気軽に参加できる」をキーワードに幅広い意見を聞き、文化芸術の施策を計画するとともにその計画を広く市民へ伝える必要があると考えられます。

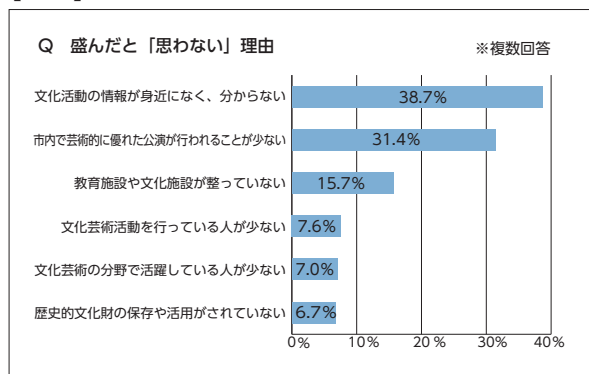
【図5】



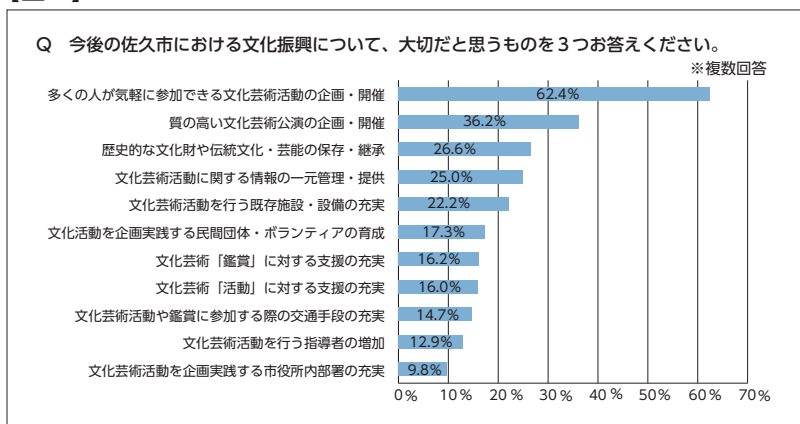
【図6】



【図7】



【図8】



3 既存文化施設の現状と課題

佐久市の文化施設は地域の歴史と伝統を背景に建設されており、合併によりそれぞれの特色をもつ施設が各地に点在する形となりました。

また、本市における文化振興の方向の一つに、佐久市総合文化会館の建設が計画されていましたが、「佐久市総合文化会館建設の是非を問う住民投票」の結果、建設が中止となりました。

◆施設の利用状況

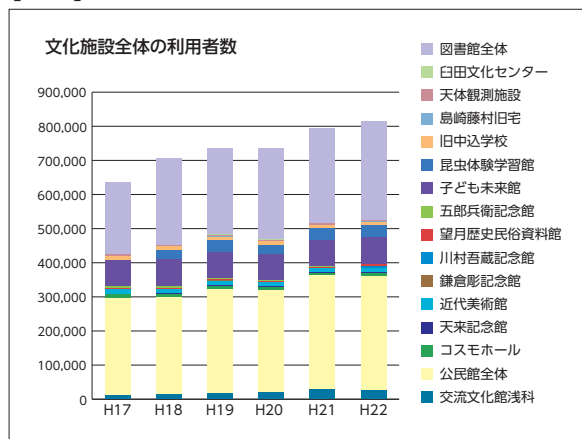
文化施設の利用状況は、全体としては利用者が増加【図 9】しています。図書館・子ども未来館をはじめとする学習系の施設【図 10】やコスモホール・公民館活動を中心とした貸館系の施設【図 11】の利用者数は平成 17 年度以降、概ね毎年利用者数が増加しています。

また、鑑賞を中心とした美術館系施設【図 12】は平成 21 年度まで減少傾向にありましたが、平成 22 年度に新しい企画展の開催や、川村吾蔵記念館が新しく開館するなど、すべての施設で入館者が増えました。

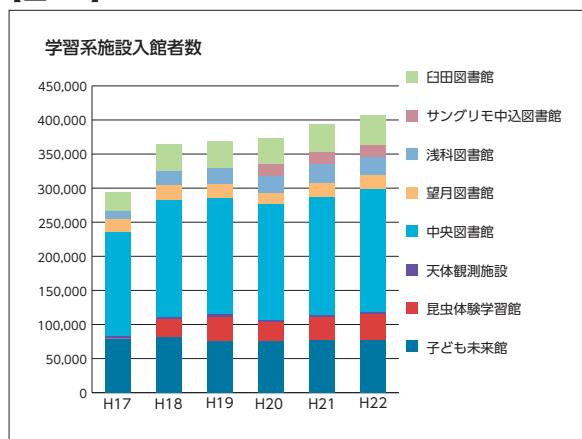
一方、博物館系の施設【図 13】では各施設とも平成 22 年度は大きく入館者数が減少し、なかでも臼田文化センターは主な収蔵品を川村吾蔵記念館へ移したため、利用者が減少しているため、施設の活用について検討が必要となっています。

これらの現状から、施設の有効活用には市民のニーズに応じた講座や教室・企画展など内容を工夫するとともに、他の施設と連携した取り組みを行うなど、施設の新しい魅力の発信が必要と考えられます。

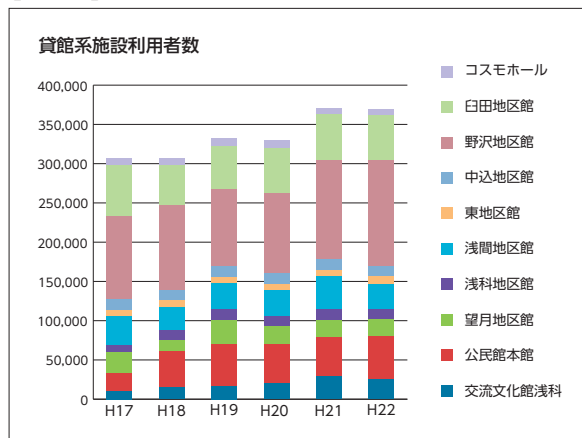
【図 9】



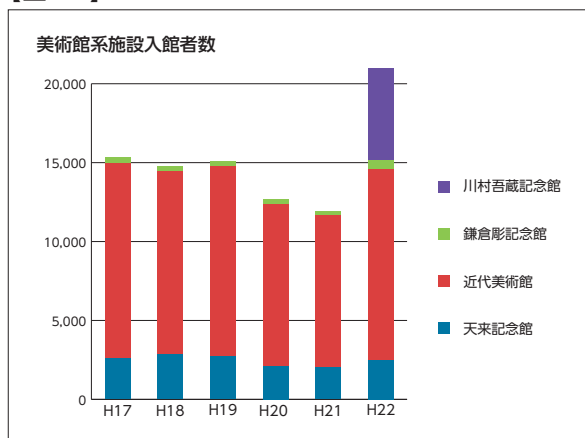
【図 10】



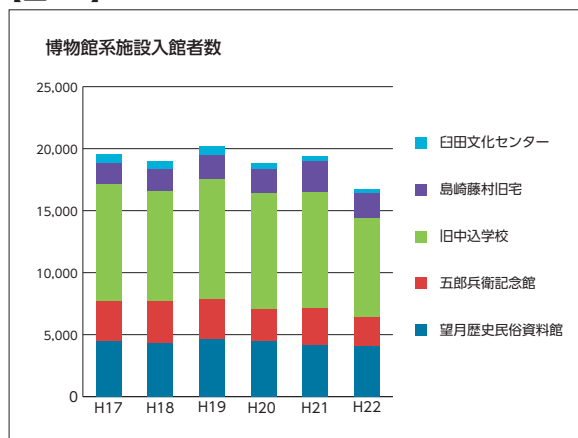
【図 11】



【図 12】



【図 13】



◆施設の老朽化

文化芸術に関する施設には、経年による施設や設備の老朽化などが目立つようになり、大規模な改修や修繕・建て替えなどが必要な施設もあります。

このため、施設の利用状況や役割、今後の位置づけなどを総合的に勘案し、既存施設の活用と統廃合も含めた検討をすると共に、施設の特徴を生かした管理運営を行うため、その方法についても見直しが必要となっています。



佐久市立近代美術館



天来記念館



交流文化館浅科



コスモホール

文化振興の基本的な考え方

1 基本理念

文化芸術は人々の心に安らぎや癒しをもたらすほか、生活に活力を与えるなど多くの力を持っています。

このため、市民が主体となって互いに刺激し合いながら積極的・創造的に文化芸術活動に取り組み、地域の文化力を高め、元気なまちづくりを目指します。

また、地域に残る文化芸術の継承と新たな文化の創造、文化芸術を通じた世代間の交流による文化芸術が息づく魅力あるまちづくりを目指します。

以上のことから佐久市の文化振興計画の基本理念を

**“心の豊かさを求めて、市民による、
創造性あふれる文化芸術が息づくまち 佐久市”**
とします。

2 基本目標

上記の基本理念に基づき、以下の3点を文化振興計画の基本目標とします。

- 佐久の文化芸術の特色を生かした、市民による文化あふれる地域づくり
- 地域に培われた歴史と伝統、貴重な文化的資源の継承と保存・活用
- 地域の持つ魅力の情報発信と、文化芸術を通じた交流人口の創出

文化振興の基本方針

第一次佐久市総合計画では「たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥」が基本構想の柱の一つとなっています。個別の計画となる佐久市文化振興計画では、文化芸術に関する施策の方針として、次の4つの方針により事業の推進を図ります。

1 そだてる文化

文化芸術活動は人々の感性や創造性をそだて、心の豊かさや癒しをもたらし、生活のゆとりや潤いとなります。

このため、文化芸術を「楽しむ心」や文化芸術の「活動や鑑賞する人」・「活動する団体」をそだて、創造性豊かな文化芸術活動による特色ある地域づくりを進めます。

また、感受性豊かな子どもたちが、文化芸術に触れる機会を増やすことにより、その感性と創造性を磨き、未来の文化芸術を担う人材をそだてます。

2 つたえる文化

現在まで受け継がれてきた伝統ある祭り・行事、建物や風景などの文化的財産は、文化芸術の向上・発展の基礎となります。

このため、これらの貴重な文化的財産を保存・調査を行い、将来へつたえます。



湯原神社式三番

3 つなげる文化

文化芸術活動は人々に元気を与え、その元気がつながり、互いに刺激し合うことで多くの活力が生まれます。

このため、文化芸術活動の情報を発信し、「人」や「団体」をつなげます。

また、それぞれの「文化施設」がつながり連携する取り組みや、他の分野とつながり連携した取り組みを行うことで、新しい魅力を創造します。

4 ひろげる文化

文化芸術は、人々の元気や健康、豊かな心となり、その文化芸術のひろがりがある地域社会をつくれます。

このため、様々な文化芸術活動を通し、文化芸術を身近にひろげます。更に、世代間交流や地域を越えた国内外の人々との交流を図り、文化芸術をひろげ、地域の文化力を高めます。

また、文化芸術に関する情報を積極的に発信し、地域の魅力をひろげ交流人口の創出を図ります。



茂田井間の宿

文化振興計画の推進について

文化芸術活動の振興には長期にわたり継続的な取り組みが大切となります。このため、安定した財源の確保を検討しつつ、現在の取り組みの継続と見直し、新たな取り組みの検討を行います。

施策

1

文化芸術を楽しむ心を育成します。

市民が文化芸術活動を行う機会、鑑賞する機会を充実し、文化芸術を楽しむ心をそだてます。

◆市民が文化芸術活動を行うこと、鑑賞することの拡充

気軽に参加でき興味を引くイベントなど、市民が文化芸術を行いたい、鑑賞したいと思えるイベントの実施や、普段から活動している「人」や「団体」に活動の成果を発表する機会を提供します。

◆子どもを対象とした文化芸術活動の充実

次代の担い手である子どもたちへ質の高い文化芸術や、幅広い分野の文化芸術に触れる機会を拡充します。

主な取り組み

市民総合文化祭、佐久平の美術展、市民コーラスまつり、おはなしの会、まちじゅう音楽祭、はつらつ音楽サロン、文化事業団自主事業 など

■ 今後の取り組み

○子どもの芸術鑑賞の拡充

コスモホール等の施設を活用してオーケストラや演劇などの公演を開催し、子どもたちが質の高い文化芸術に触れる機会を拡充します。

○文化芸術イベントの拡充

市民・団体・企業・行政が協働して、多くの市民が気軽に集まり音楽や演劇などの文化芸術を楽しむイベントを企画します。

文化芸術活動を行う人や団体を育成します。

市民や団体が行う文化芸術活動の支援を通し、活動の活性化を図ることにより、人や団体をそだてます。

◆市民が行う文化芸術活動の支援

市民や団体が文化芸術活動を行うための場所・機会などの環境を整備し、特徴ある文化芸術活動や人材・団体の育成により、特色ある地域づくりを推進します。

また、文化芸術活動を専門的に取り組む人に活躍の場を提供し、人材の育成と市民が身近な場所で質の高い文化芸術に触れる機会の拡充を図ります。

◆市民の生涯を通じた文化芸術活動の支援

多くの市民が文化芸術活動により生きがいを持ち、生涯を通じて豊かな生活が送れるよう、文化芸術に関する生涯学習活動を支援します。

◆文化芸術活動を含む学習活動の支援

地域に根ざした文化芸術活動を含む学習活動の充実のため、顕著な成果を上げた市民や団体の活動を支援します。

主な取り組み

第九演奏会、高齢者大学、高齢者大学大学院、こころのミュージカル

まちづくり活動支援金、消防団音楽隊定期演奏会、芸術文化振興激励金事業

など

■ 今後の取り組み

○文化芸術活動を行う人材の育成

市民が集まる場所で、洋楽や邦楽など様々な音楽が演奏される機会を拡充し、演奏家の活動の場をひろげ、人材を育成します。

○文化芸術活動の支援

市民や団体が主体となって、多くの人が集まり行われる文化芸術活動を、(財)佐久市文化事業団と連携し支援します。

文化財の管理・保全をし、活用することで後世へつたえて行きます。

◆文化的財産の管理・保全・継承

本市には古くから残る史跡や建物など、多くの貴重な文化財が残されています。これらの文化財を適正な管理による保全に努め、後世へ継承して行きます。

◆地域の見直しと魅力の再発見

市民が自分たちの育った地域の歴史や風土を学び、見つめ直すことで、その魅力を再発見し、地域に対する誇りと愛着の心をそだてます。

主な取り組み

少年考古学教室、歴史民俗資料館講座、五郎兵衛用水を歩く会
市民ふれあい学級「文化財めぐり等」、市内石造文化財めぐり

など

■ 今後の取り組み

○歴史講座の実施

市に残る文化財について調査し、公開を図るとともに、公民館や学校などの学習活動を活用した歴史講座を開催します。

○文化財ガイドの人材育成

歴史を研究するグループ等と連携し、貴重な文化財を多くの人に紹介するため、ボランティアガイドを行う人材を育成します。



新海三社神社三重塔

伝統行事や先人の残した業績・功績を伝承します。

伝統行事の担い手を育成し伝承することや、先人の残した業績・功績の調査や整理を行い、これらを地域の財産として後世へつたえて行きます。

◆伝統文化の伝承と情報発信

地域で行われる特色ある祭礼や民俗芸能などの伝統行事に、多くの市民の参加を促し、伝統行事の担い手の育成と、次代への伝承を図ります。

また、これら特色ある伝統行事を観光資源としても活用を図り、積極的な情報の発信により地域の魅力をひろめます。

◆先人が残した業績・功績の顕彰

佐久にゆかりのある先人の中には大きな業績・功績を残した人々がいます。その業績・功績を顕彰し、文化的財産として次代へつたえるとともに、市外へ地域の魅力として情報を発信しひろめます。

主な取り組み

佐久の先人検討事業、跡部の踊り念仏、湯原神社式三番、
鳥追い祭り、榊祭、機織り体験講座、わがまち佐久・市民講座
民俗文化後継者育成補助金

など

■ 今後の取り組み

○佐久の先人の業績や功績の顕彰

佐久にゆかりの先人たちが残した業績や功績の調査を行い、その内容を学校や家庭に配布するほかホームページなどを活用し、地域の魅力として情報を発信します。



島崎藤村旧宅

文化芸術情報を提供します。

文化芸術情報を様々な角度から提供し、人や団体・イベントなどをつなげます。

◆文化芸術情報の収集と発信

市内では多くの人材や団体などにより、文化芸術に関する様々な活動やイベントなどが行われています。

これらの人や団体、活動やイベントなどの情報を集約し、市民へ分かり易い情報発信を行います。

◆文化芸術情報の活用

文化芸術活動の活性化を図るため、活動や鑑賞の希望と行える場所をつなぐなど、文化芸術に関する情報の効果的な活用を図ります。

また、文化芸術情報の活用方法として、パソコンや携帯電話などの活用を含め、新しい情報発信ツールによる活用を検討します。

主な取り組み

生涯学習リーダーバンク・公民館グループの紹介・市民まちづくり講座
生涯学習機会情報

など

■ 今後の取り組み

○文化芸術活動を行う人材のデータベース化

文化芸術活動を行う人や団体の情報を収集しデータベースにまとめ、ホームページや市民活動サポートセンターなどを活用し、市民に分かり易い情報を提供します。

親しまれる文化施設の運営を行います。

各施設の連携による新たな魅力の創造や親しみのある文化施設の運営で施設と人をつなぎます。

◆文化施設の特徴を生かした企画展の開催

市内には様々な特徴を持った文化施設があり、その特徴を生かした企画展を開催するなど施設の有効活用を図ります。

◆展示品・収蔵品の充実と有効活用

美術品や工芸品、古文書など貴重な財産を適正に収集・保管し、整理・調査を行うことでその価値を確定し、展示を行うことで有効な活用を図ります。

◆文化施設の連携した取り組み

文化施設が互いにつながり連携した取り組み（さくぶん連携事業※）を行うとともに、観光や学習など他の分野とつながることで、新しい魅力づくりに努め、多くの人が訪れる魅力ある施設運営を行います。

◆文化施設の環境整備

文化施設の中には経年による大規模な改修や修繕が必要なものがあります。このため、施設の特徴や利用状況などの条件を総合的に検討し、計画的な建て替えを含む改修や修繕を行うことで、利用者に親しまれる施設の整備を推進します。

主な取り組み

各施設の企画展、講座の開催、宇宙バスツアー、さくぶん連携事業
文化施設館長会議

など

■ 今後の取り組み

○施設の効率的な管理運営

各施設の運営管理について、民間活力の導入を検討し、効率的・魅力的な運営や施設の有効活用を図ります。

○文化施設の連携した取り組み

個々の施設が連携して共通したテーマによる企画展を開催し、施設の新しい魅力を発信します。

※さくぶん連携事業とは：本市の文化関連施設（愛称：さくぶん）間の連携により、共同企画・イベントの実施や、情報の共有・発信を図り、施設の魅力を高める事業

文化芸術による交流を拡大します。

世代や地域を越えた文化芸術活動のひろがりや、佐久の文化が持つ魅力の発信により、文化芸術を通じた交流をひろげます。

◆世代や地域を越えた交流の充実と情報発信

文化芸術活動を通じた世代間交流の充実や、国内外の地域との交流をひろげ、元気な地域づくりを推進します。

また、こうした文化芸術活動の情報を積極的に発信し、交流人口を創出します。

◆文化芸術と他分野との連携

文化芸術の活動や資源は地域の観光資源ともなり、経済活動の活性化にもつながります。このため、経済や観光と連携した取り組みによりその魅力を広め、交流人口を創出します。

また、企業が行うメセナ活動※との連携による、新たな文化芸術活動の取り組みを推進します。

主な取り組み

世代間交流学級「望月小唄講習会・陶芸教室等」、親子ふれあい学級「書初め教室等」、家族音楽会、全国規模の臨書展 など

■ 今後の取り組み

○世代や地域を越えた交流の充実

世代間交流学級や国内外の他の地域との交流を充実し、世代や地域を越えた交流を拡充します。

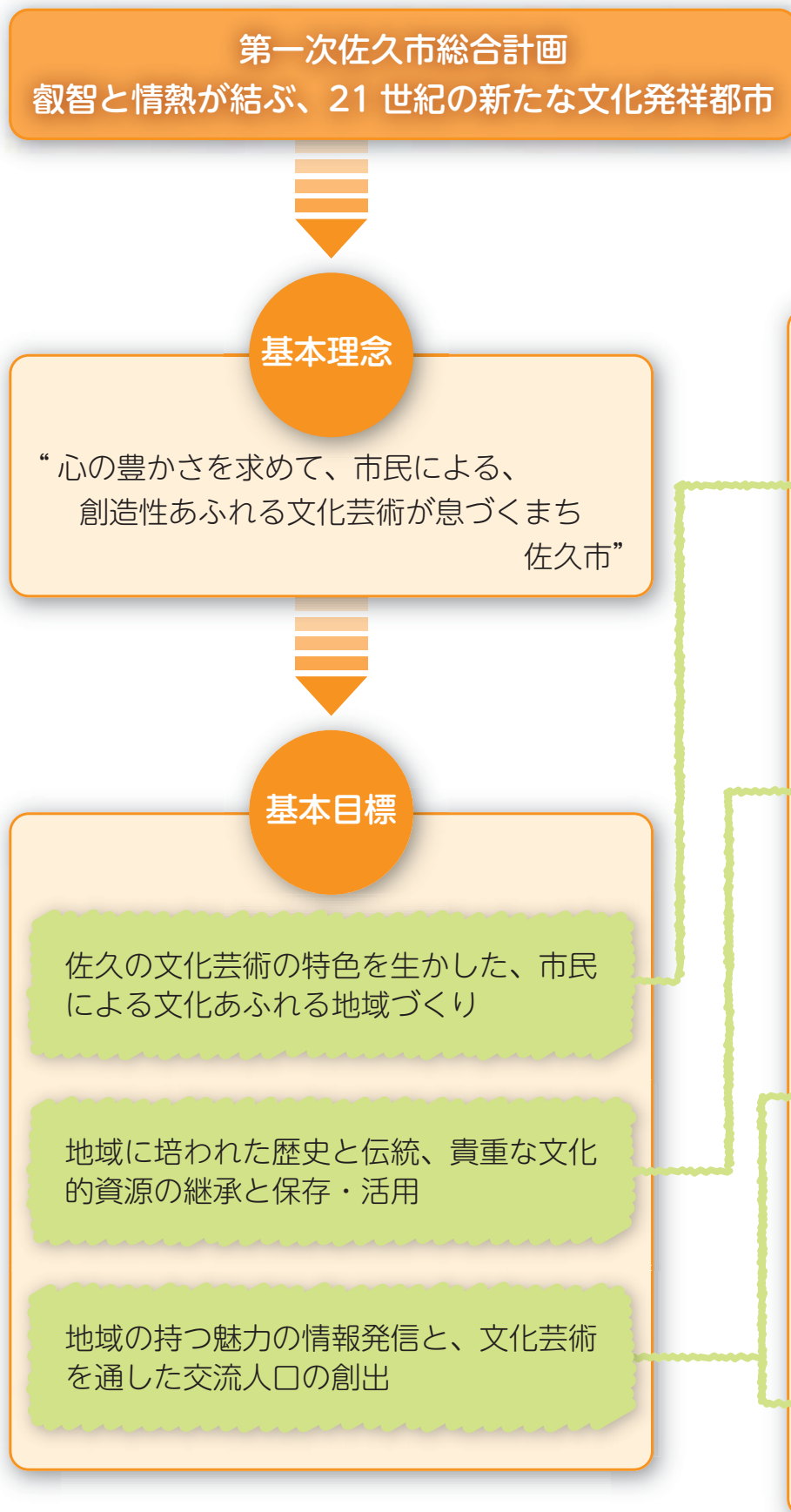
○全国へ向けた地域の魅力の情報発信

「書」による地域の魅力を、全国に向け情報発信するため、全国から作品を募る企画展などを推進します。



佐久市子どもまつり

※メセナ活動とは：企業が行う文化活動や文化支援活動のこと（フランス語が語源）



個別の 施策展開

施策 1

文化芸術を楽しむ心を育成します

- ◆市民が文化芸術を行うこと、鑑賞することの拡充
- ◆子どもを対象とした文化芸術活動の充実

施策 2

文化芸術活動を行う人や団体を育成します

- ◆市民が行う文化芸術活動の支援
- ◆市民の生涯を通じた文化芸術活動の支援
- ◆文化芸術活動を含む学習活動の支援

施策 3

後世へ貴重な文化財を継承します

- ◆文化的財産の管理・保全・継承
- ◆地域の見直しと魅力の再発見

施策 4

伝統行事や先人の残した業績・功績を伝承します

- ◆伝統文化の伝承と情報発信
- ◆先人が残した業績・功績の顕彰

施策 5

文化芸術情報を提供します

- ◆文化芸術情報の収集と発信
- ◆文化芸術情報の活用

施策 6

親しまれる文化施設の運営を行います

- ◆文化施設の特徴を生かした企画展の開催
- ◆展示品・収蔵品の充実と有効活用
- ◆文化施設の連携した取り組み
- ◆文化施設の環境整備

施策 7

文化芸術による交流を拡大します

- ◆世代や地域を越えた交流の充実と情報発信
- ◆文化芸術と他分野との連携

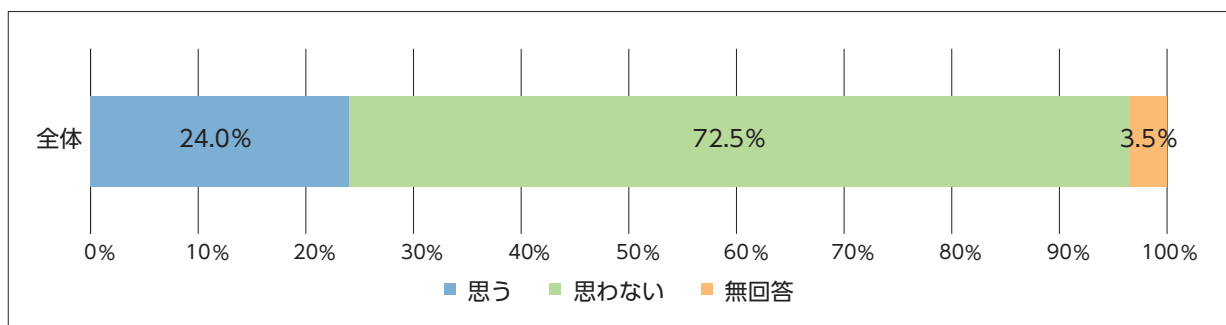
個別の施策展開に基づく取り組み

1. 佐久市の文化についてアンケート（抜粋）

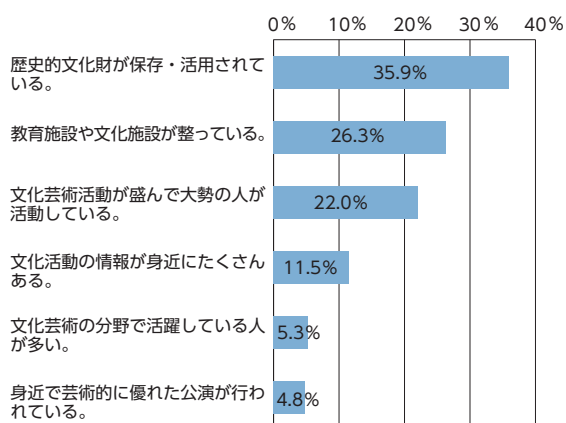
■ アンケート調査の概要

対 象	市内に在住する 20 歳以上の方 1,500 人（住民基本台帳から無作為抽出）
調査時期	平成 23 年 8 月 29 日～ 10 月 3 日
実施方法	無記名方式、郵送による配布・回収
有効回答	869 人（回収率 57.9%）

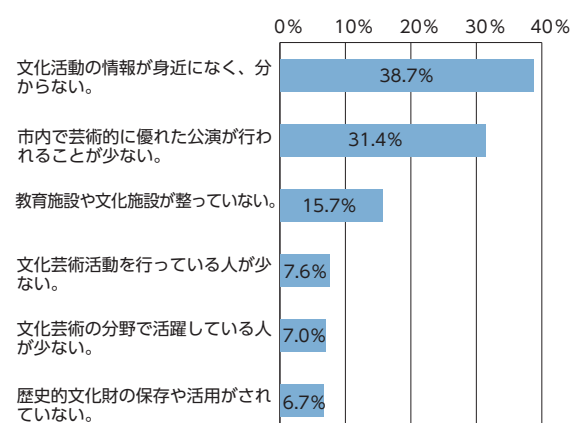
① 佐久市は文化・芸術が盛んなまちだと思いますか。



盛んだと「思う」理由



盛んだと「思わない」理由

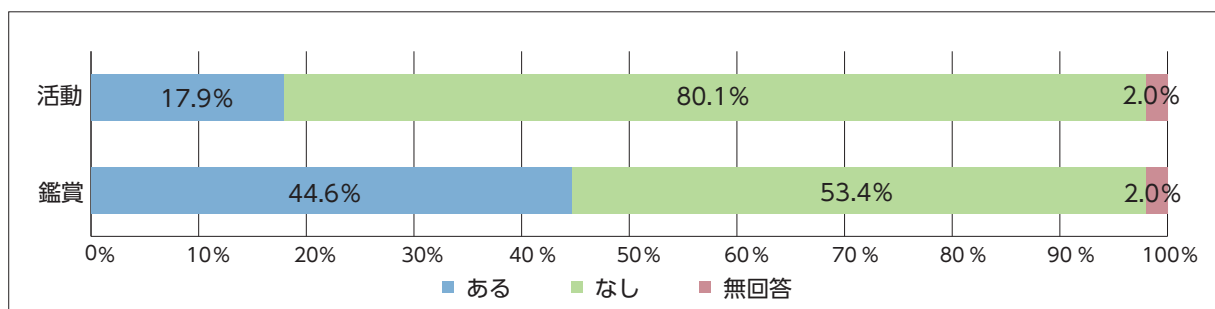


佐久市が文化・芸術について盛んなまちだと思っている割合は 24.1%で、7 割以上が「思わない」と回答しています。

文化・芸術が盛んだと「思う」理由は、「歴史的文化財が保存・活用されている」が 35.9%で最も高く、「思わない」理由は、「文化活動の情報が身近になく、分からない」が 38.7%で最も高くなっています。

（集計結果は、複数回答がある設問を含むため、合計が 100 にならない場合があります。）

②文化芸術の鑑賞・活動状況（対象とする期間はそれぞれ1年以内、鑑賞については有料のものに限る）



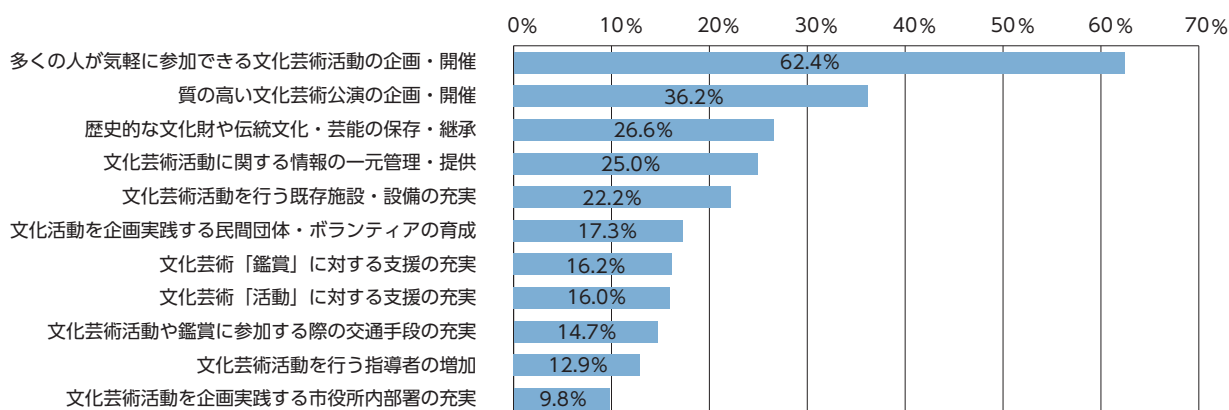
1年以内に文化芸術を鑑賞したことがある人は44.6%ですが、活動したことがある人は18.0%にとどまっています。理由としては、鑑賞・活動とも「時間的に余裕がない」が最も高くなっています。

③施設の利用状況（各分野上位3施設）

市民会館・公民館		美術品展示施設		歴史・科学資料展示施設	
コスモホール	52.4%	近代美術館	37.3%	子ども未来館	43.0%
野沢会館	39.5%	天来記念館	11.9%	旧中込学校	31.6%
あいとぴあ臼田	24.7%	川村吾蔵記念館	8.9%	スタードーム	25.4%

利用したことがある施設は、コスモホールが52.4%と最も高い数値でしたが、県の勤労者福祉センター（61.2%）よりも下回っています。美術品展示施設では近代美術館、歴史・科学資料展示施設では子ども未来館が最も利用されていますが、利用したことがある割合が1割に満たない施設もあります。

④今後の佐久市の文化振興で大切だと思うもの



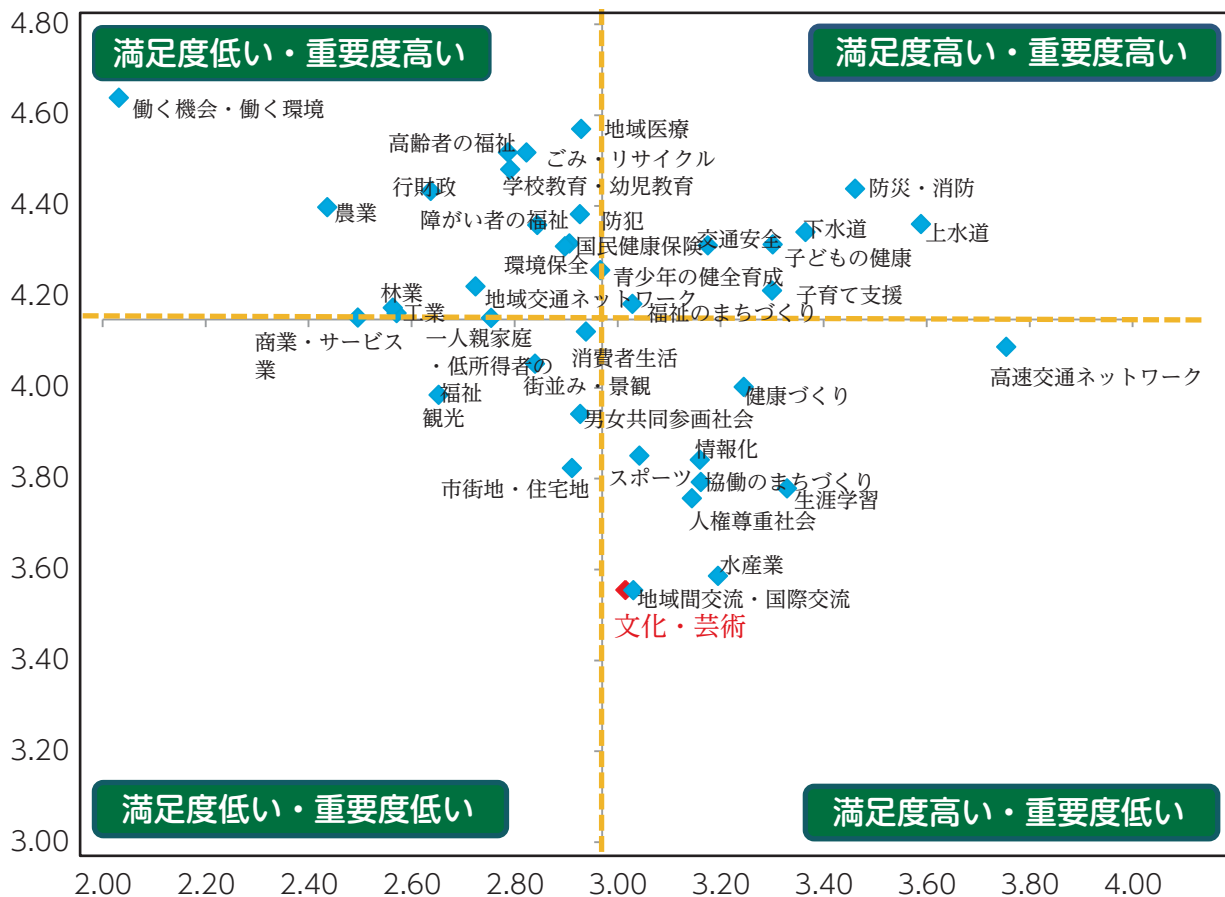
今後の佐久市の文化振興について、大切だと思うものを3つまで挙げてもらったところ、「多くの人が気軽に参加できる文化芸術活動の企画・開催」が62.4%と最も高い数値でした。次いで高い「質の高い文化芸術公演の企画・開催」については、文化芸術を鑑賞したことの「ない」人の回答は27.8%でしたが、「ある」人は47.7%と差が目立ちました。

2. 第一次佐久市総合計画後期基本計画策定及び市の取り組みへの満足度・重要度に関する市民アンケート調査 (抜粋)

■アンケート調査の概要

対 象	市内に在住する 16 歳以上の方 3,000 人（住民基本台帳から無作為抽出）
調査時期	平成 22 年 11 月 19 日～12 月 13 日
実施方法	無記名方式、郵送による配布・回収
有効回答	1,754 人（回収率 58.5%）

●各施策の満足度・重要度の平均点比較



上に示したグラフは佐久市の施策を 39 項目に分け、それぞれどのくらい満足しているか、今後どのくらい重要と思うかという質問に対する回答を得点化し、座標軸に表したもので、全施策の満足度の平均値は 2.97、重要度の平均値は 4.15 となります（グラフ上は点線で表示してあります）。

文化・芸術の施策に対する満足度は平均値より若干高いものの、重要と考える人は少ないという結果となりました。

3. 文化施設一覧

◆貸館系施設

- 公民館（研修センター）
- 公民館浅間地区館（浅間会館）
- 公民館野沢地区館（野沢会館・生涯学習センター）
- 公民館中込地区館（中込会館）
- 公民館東地区館（東会館）
- 公民館臼田地区館（あいとぴあ臼田）
- 公民館浅科地区館（浅科会館）
- 公民館望月地区館（駒の里ふれあいセンター）
- コスモホール
- 交流文化館浅科（穂の香ホール）

佐久市中込 2947 番地
佐久市岩村田 543 番地
佐久市取出町 183 番地
佐久市平賀 1897 番地
佐久市志賀 6059 番地
佐久市下越 16 番地 5
佐久市塩名田 1338 番地
佐久市望月 303 番地
佐久市下小田切 124 番地 1
佐久市八幡 229 番地

◆学習系施設

- 中央図書館
- 臼田図書館
- 浅科図書館
- 望月図書館
- サングリモ中込図書館
- 子ども未来館
- 昆虫体験学習館
- 天体観測施設（スタードーム）

佐久市猿久保 44 番地 1
佐久市下小田切 124 番地 1
佐久市八幡 229 番地
佐久市望月 409 番地 1
佐久市中込 1 丁目 19 番地 2
佐久市岩村田 1931 番地 1
佐久市下平尾 2681 番地
佐久市臼田 3113 番地 1

◆美術館系施設

- 近代美術館
- 天来記念館
- 鎌倉彫記念館
- 川村吾蔵記念館

佐久市猿久保 35 番地 5
佐久市望月 305 番地 2
佐久市下小田切 8 番地 6
佐久市田口 3112 番地

◆博物館系施設

- 望月歴史民俗資料館
- 五郎兵衛記念館
- 旧中込学校
- 島崎藤村旧宅
- 臼田文化センター

佐久市望月 247 番地
佐久市甲 14 番地 1
佐久市中込 1877 番地
佐久市前山 1380 番地 3
佐久市下越 248 番地 12

■市内にある県の文化施設

- 佐久勤労者福祉センター
- 佐久創造館

佐久市佐久平駅南 4 番地 1
佐久市猿久保 55 番地

※平成 24 年 8 月現在

4. 指定文化財一覧

	文化財名	名 称		文化財名	名 称
1	重要文化財	旧中込学校校舎	42	有形文化財	平賀村中善寺大般若経
2	史 跡	旧中込学校	43	有形文化財	下桜井村寛永の五人組帳
3	史 跡	龍岡城跡	44	有形文化財	永禄十一年上原筑前御恩御検地帳
4	重要文化財	紙本着色一遍上人絵伝 巻第二	45	有形文化財	平尾大社本殿
5	重要文化財	紙本墨書他阿上人自筆仮名消息	46	有形文化財	取出町百番観音
6	重要文化財	駒形神社本殿（附 棟札 4 枚）	47	有形文化財	桃源院木造地藏菩薩坐像
7	重要文化財	鉄 鐘	48	有形文化財	大沢村旧長命寺二王堂應永在銘石柱
8	重要文化財	新海三社神社三重塔	49	有形文化財	暦應在銘板碑
9	重要文化財	新海三社神社東本社	50	有形文化財	龍雲寺の中世文書
10	重要文化財	六地藏幢	51	有形文化財	安養寺の中世文書
11	重要文化財	高良社（旧八幡神社本殿）	52	有形文化財	上直路遺跡出土遺物
12	重要文化財	福王寺の木造阿弥陀如来坐像	53	有形文化財	東一本柳古墳出土遺物
13	重要文化財	真山家住宅	54	有形文化財	北西ノ久保遺跡出土の埴輪
14	重要無形民俗文化財	跡部の踊り念仏	55	有形文化財	周防畑 B 遺跡出土遺物
15	天然記念物	岩村田ヒカリゴケ産地	56	有形文化財	中道遺跡出土遺物
16	県 宝	木造阿弥陀如来坐像	57	史 跡	瀧ノ峯古墳群
17	県 宝	刀	58	有形文化財	瀧ノ峯古墳群出土遺物
18	県 宝	木造地藏菩薩半跏倚像	59	史 跡	後沢遺跡
19	県 宝	版本大般若経	60	有形文化財	後沢遺跡出土遺物
20	県 宝	貞祥寺三重塔	61	有形文化財	大井法華堂修験関係文書
21	県 宝	木造阿弥陀如来及び両脇侍立像	62	有形文化財	木造愛染明王坐像及び脇侍木造両界大日如来坐像
22	県 宝	安養寺の木造法燈国師倚像	63	有形文化財	旧大沢小学校
23	県 宝	貞祥寺惣門及び山門	64	有形文化財	倉沢薬師堂（附 宮殿・石造薬師如来立像・加舎白雄自筆奉納俳額）
24	県 宝	井出家座敷	65	有形文化財	正法寺多層塔
25	県 宝	上宮寺梵鐘	66	有形文化財	相沢寺仏面
26	県 宝	鍔銅箔鍍金花瓶	67	有形文化財	田野口藩陣屋日記
27	県 宝	金剛力士像	68	有形文化財	湯原神社青銅鰐口
28	無形民俗文化財	湯原神社式三番	69	有形文化財	大宮諏訪神社青銅鰐口
29	史 跡	三河田大塚古墳	70	有形文化財	信濃奇勝録版木
30	史 跡	伴野城跡	71	有形文化財	滝秩父礼所観音石仏
31	史 跡	根井氏館跡	72	有形文化財	水落観音町石石仏
32	史 跡	北高禅師墓碑	73	有形文化財	相沢寺平鉦
33	史 跡	岩尾城跡	74	有形文化財	弥勒寺板碑
34	史 跡	平賀氏城跡	75	有形文化財	医王寺板碑
35	史 跡	大井城跡（王城・黒岩城）	76	有形文化財	御魂代石
36	史 跡	五郎兵衛用水跡	77	有形文化財	岩水秩父礼所観音木造
37	天然記念物	王城のケヤキ	78	有形文化財	大宮諏訪神社石棒
38	天然記念物	広川原の洞穴群	79	有形文化財	解体人形
39	有形文化財	金台寺の鉦	80	有形文化財	磨崖石仏群
40	有形文化財	竹田の鉦（一）			
41	有形文化財	竹田の鉦（二）			

	文化財名	名 称
81	有形文化財	姫の石像
82	有形文化財	大日宝塔
83	有形文化財	丸山家中世文書
84	有形文化財	新海三社神社中世文書
85	有形文化財	小太刀古狐丸
86	有形文化財	地獄極楽図
87	有形文化財	入沢焼茶壺
88	有形文化財	物部の銅印
89	有形文化財	蕨手刀
90	有形文化財	鍔帯具
91	有形文化財	山宮家中世文書
92	有形文化財	龍岡藩高札場
93	有形文化財	日影堂百番観音木像
94	有形文化財	吉祥寺山門
95	有形文化財	薬師堂薬師三尊像
96	有形文化財	泉龍院涅槃図
97	有形文化財	磨崖青面金剛
98	有形文化財	新海三社神社 中本社 西本社
99	有形文化財	大宮諏訪神社本殿
100	有形文化財	三条神社本殿
101	有形文化財	矢島の五輪塔
102	有形文化財	五輪塔群
103	有形文化財	山の神石祠
104	有形文化財	石仏十王像
105	有形文化財	矢島道祖神
106	有形文化財	長念寺の阿弥陀如来立像及び胎内文書
107	有形文化財	八幡神社の算額
108	有形文化財	八幡神社の瑞垣門
109	有形文化財	八幡神社の隨身門
110	有形文化財	八幡神社の本殿
111	有形文化財	百番観音石仏群
112	有形文化財	市川家の石造大日如来
113	有形文化財	城光院の石造庚申塔
114	有形文化財	城光院の石造十王像
115	有形文化財	城光院の石造宝篋印塔
116	有形文化財	万治の石造大日如来
117	有形文化財	福王寺の石造庚申塔
118	有形文化財	福王寺の木造日光菩薩立像(観音菩薩)
119	有形文化財	福王寺の木造月光菩薩立像(勢至菩薩)
120	有形文化財	福王寺の木造雨宝童子立像(木造聖徳太子立像)
121	有形文化財	福王寺の木造毘沙門天立像
122	有形文化財	月輪寺跡の石造笠塔婆
123	有形文化財	天神の元禄の石造双体道祖神
124	有形文化財	入布施の石造片手合掌双体道祖神
125	有形文化財	牧布施の石造庚申塔
126	有形文化財	不動明王立像

	文化財名	名 称
127	有形文化財	岩村田若宮神社祇園社神輿
128	無形民俗文化財	岩村田祇園におけるお船様祭り
129	無形民俗文化財	鳥追い祭り
130	無形民俗文化財	岩下の踊り念仏
131	無形民俗文化財	根神社の式三番叟
132	無形民俗文化財	榊祭
133	無形民俗文化財	春日本郷地区道祖神祭り
134	史 跡	大梅禅師墓碑
135	史 跡	鶴縄沢端一里塚東塚
136	史 跡	安原大塚古墳
137	史 跡	北西ノ久保の石造塔婆群
138	史 跡	正楽院の供養塔
139	史 跡	前山城跡
140	史 跡	蛇塚古墳
141	史 跡	幸神古墳群
142	史 跡	西の窪19号古墳
143	史 跡	塩名田本陣跡
144	史 跡	御馬寄古城跡
145	史 跡	土合1号古墳
146	史 跡	火の雨塚古墳
147	史 跡	虚空蔵のろし台跡
148	史 跡	舟つなぎ石
149	史 跡	野馬除け柵跡
150	史 跡	中山道一里塚跡
151	史 跡	八幡宿本陣跡
152	史 跡	兜山古墳
153	史 跡	下吹上遺跡
154	史 跡	中山道
155	史 跡	王塚古墳
156	名 勝	皎月原
157	天然記念物	白山神社イチイの古樹
158	天然記念物	野沢町の女男木
159	天然記念物	チョウゲンボウ
160	天然記念物	お神明の三本松
161	天然記念物	入沢風穴
162	天然記念物	キレハエビラシダ
163	天然記念物	黒沢家 コナラ
164	天然記念物	児落場峠天然カラマツ
165	天然記念物	関所破りの桜
166	天然記念物	勝手神社のケヤキの木
167	天然記念物	山の神のコナラ群
168	天然記念物	小野山家のエドヒガン
169	天然記念物	蓮華寺のスギ
170	天然記念物	大井家のエドヒガン
171	天然記念物	福王寺のヒイラギ
172	天然記念物	白田トンネルゾウ化石

5. 佐久市文化振興計画策定委員会

委員長	白井 汪芳	(佐久大学信州短期大学学長・信州大学名誉教授)
副委員長	木内 芳則	(元教育事務所長・元佐久中央小学校長)
委員	並木 功	(佐久市立近代美術館館長)
委員	北澤 幸人	(佐久青年会議所前理事長)
委員	原 いづみ	(佐久市文化事業団推薦)
委員	渡辺津子美	(パートナーシップ佐久推薦)
委員	廣末 恵子	(公募委員)
委員	井出 道子	(公募委員)
委員	上原 健吾	(学校教育部長) ※平成 24 年 3 月まで
委員	花里 英一	(学校教育部長) ※平成 24 年 4 月より
委員	伊藤 明弘	(社会教育部長)

(敬称略)

◆佐久市文化振興計画策定委員会及び

佐久市文化振興計画に関するワークショップの開催経過

●文化振興計画策定委員会

平成23年 8月 2日	第1回	委員の委嘱・計画の概要等
10月25日	第2回	計画の構成・施設の現状と課題等
12月21日	第3回	アンケート結果・文化振興の財源等
平成24年 2月22日	第4回	文化芸術に関する総論・ワークショップの結果等
3月23日	第5回	文化振興計画（素案）内容の検討
4月26日	第6回	文化振興計画（素案）内容の検討
5月29日	第7回	文化振興計画（素案）内容の検討
6月 8日	第8回	文化振興計画（原案）の決定
8月21日	第9回	文化振興計画報告案の決定

●文化振興計画策定に関するワークショップ

平成23年10月18日	第1回	ワークショップの開催
11月 2日	第2回	ワークショップの開催
11月17日	第3回	ワークショップの開催
12月 7日	第4回	ワークショップの開催



佐久市文化振興計画

平成 24 年 8 月

発行 佐久市

〒 385-0043 長野県佐久市取出町 183 番地
編集 佐久市教育委員会 社会教育部 文化振興課